



高岡商工会議所会報

たかおか

2022
February
NO.766

2



新型コロナウイルス感染症対策 補助金のご紹介

支援金

助成金

補助金

富山県は1月25日(火)に新型コロナウイルスの独自の警戒レベルを再度「ステージ2」へと引き上げました。また全国的にも多くの都道府県で「まん延防止等重点措置」が適用されています。

不安定な状況が続く中、なかなか終わりが見通せませんが、更新されていく情報を随時入手して、各種支援策を積極的に活用いきましょう。

※掲載の情報は1月28日(金)現在のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

事業復活支援金

コロナの影響を受けた中小法人・個人事業主の事業の継続・回復を支援します。

● 給付対象 次の①②を満たす中小法人・個人事業者

① **新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者**

② 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月(対象月)**の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の**任意の同じ月(基準月)**の売上高と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満**減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金・補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は「対象月中に時短要請に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます。(給付額の算定においても同じ)

● 新型コロナウイルス感染症の影響

① 国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請

※個人消費の機会の減少に繋がるもの

② 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止

③ 消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活様式への移行

④ 海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制

⑤ コロナ関連の渡航制限等による海外渡航客や訪日外国人旅行者の減少

⑥ 顧客・取引先が①～⑤のいずれかの影響を受けること

⑦ コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限

⑧ 国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請

⑨ 国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請

※新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない場合は給付対象となりません。

● 給付額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ※1 1億円以下	年間売上高 ※1 1億円超～5億円以下	年間売上高 ※1 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※1 基準月を含む事業年度の年間売上高

● 申請期間 令和4年1月31日(月)～5月31日(火)

以下に当てはまる方は申請が簡単になります。ぜひご活用ください。

■ 一時支援金または月次支援金を受給された方

■ 登録確認機関と「継続支援関係」に当たる方

【相談窓口】 TEL 0120-789-140 IP 電話専用回線 TEL 03-6834-7593

受付時間 8:30～19:00 土日祝含む全日

ホームページ <https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

事業復活支援金

Q 検索



雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金（緊急対応期間中の特例措置）

※【雇用調整助成金】対象となるのは雇用保険被保険者です。

※雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当については【緊急雇用安定助成金】として申請できます。

（労働保険に加入していることが必要です）

※申請期限は、支給対象期間の末日の翌日から2カ月以内です。

雇用調整助成金は、事業主が労働者に休業手当等を支払う場合、その一部を助成する制度です。

令和4年3月31日までの期間を1日でも含む賃金締切期間（判定基礎期間）は特例措置の対象となっており、助成率及び上限額が引き上げられています。（教育訓練を実施した場合は更に、教育訓練を受けた労働者1人につき日額最大2,400円が加算されます。）

● 助成対象となる事業主

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置では、以下の条件を満たすすべての業種の事業主を対象としています。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している。
2. 最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している。
3. 労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている。

● 助成額と助成率、支給限度日数

（平均賃金額×休業手当等の支払率）×下表の助成率（1人1日あたり上限額は下表参照）

判定基礎期間の初日		～令和3年12月	令和4年 1月・2月	令和4年3月
中小企業	原則的な措置【全国】	4/5 (9/10) 13,500円	4/5 (9/10) 11,000円	4/5 (9/10) 11,000円
	《業況特例》【全国】 《地域特例》	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	
大企業	原則的な措置【全国】	2/3 (3/4) 13,500円	2/3 (3/4) 11,000円	2/3 (3/4) 9,000円
	《業況特例》【全国】 《地域特例》	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	

※青字の（ ）内の助成率は解雇等を行わない場合

《業況特例》売上高等の生産指標が最近3カ月平均で前年又は前々年同期に比べ30%以上減少している企業
《地域特例》緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業

【相談窓口・お問い合わせ先】

富山労働局助成金センター TEL 076-432-9162

ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

雇用調整助成金

Q検索



小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉（第6回）

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

- 補助上限額 100万円
- 補助率 3/4
- 申請締切 3月9日(水) 17時
- 2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品・支払い・使用が行われた経費について遡及適用が可能です。

事業再構築補助金（第5回）

ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

- 通常枠 補助率 1/2～2/3 補助額 100万円～8,000万円
- 申請期間 2月中旬(予定)～3月24日(木) 18時

第5回公募における主な見直し項目

1. 新事業売上高10%要件の緩和

新たに取り組む事業の売上高が、総売上高の10%以上となる事業計画を策定することを求めている要件について、付加価値額の15%以上でも認めることとする。

また、売上高が10億円以上の事業者であって、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たすこととする。

※第6回公募以降では、事業類型や要件が大幅に変更になります。

2. 補助対象経費の見直し（貸工場・貸店舗等の賃借料）

補助事業実施期間内に工場・店舗等の改修等を完了して貸工場・貸店舗等から退去することを条件に、貸工場・貸店舗等の賃借料についても補助対象経費として認める。なお、一時移転に係る費用（貸工場等の賃借料、貸工場等への移転費用等）は補助対象経費総額の1/2を上限とする。

3. 農事組合法人の対象法人への追加

事業再構築への一定のニーズがあることを踏まえ、農事組合法人を対象法人に追加する。

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

令和4年4月1日から3段階で施行

★令和4年4月1日施行

① 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備(研修、相談窓口設置等)
- 妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

② 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

《就業規則等を見直しましょう!》

現行《育児休業の場合》

- (1)引き続き雇用された期間が1年以上
(2)1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない

- (1)の要件を撤廃し、(2)のみに
※無期雇用労働者と同様の取り扱い
(引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可)
※育児休業給付についても同様に緩和

★令和4年10月1日施行

③ 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設

《就業規則等を見直しましょう!》

④ 育児休業の分割取得

	産後パパ育休 R4.10.1 ~ (育休とは別に取得可能)	育休制度 R4.10.1 ~	育休制度(現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳(最長2歳) まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1か月前まで	原則1か月前 まで
分割取得	分割して2回取得可能	分割して2回取得可能	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合 に限り、労働者が合意した範 囲で休業中に就業することが 可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は 1歳、1歳半の 時点に限定
1歳以降の 再取得		特別な事情がある場合に 限り再取得可能	再取得不可

★令和5年4月1日施行

⑤ 育児休業取得状況の公表の義務化

従業員数1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

【お問い合わせ先】 富山労働局雇用環境・均等室 TEL 076-432-2740

※令和5年3月31日まで、【育児休業制度等に関する特別相談窓口】を設置しています。

PHOTO LIBRARY



1. 15・16

日本海高岡なべ祭りが開催
新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小して開催

高岡の冬の風物詩「日本海高岡なべ祭り」が開催され、クルン高岡、ウイング・ウイング、@パーク、レーベン高岡にて12ブースが出店した。また関連イベントとして飛越能観光物産販売、岐阜いちごの試食配布、デジタルスタンプラリーなども行われた。今年は新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小しての開催となり、提供数を2日間約11,000杯として行ったが、「海鮮シチュー鍋」や「カニ鍋」をはじめ各ブースには列が途切れることなく来場者が訪れ、穏やかな賑わいを見せていた。



1. 6

高岡商工会議所仕事始め式

塩谷会頭、山口・吉岡・川西・菅野副会頭が
職員に年頭訓示を行う

2022年1月6日、高岡商工ビルにて仕事始め式を行った。塩谷雄一会頭をはじめ、山口正志副会頭、吉岡周副会頭、川西邦夫副会頭、菅野克志副会頭、当所職員が参加し、新年のあいさつを交わした。塩谷会頭は「今後は事業承継に力を入れていかなければならない。また新型コロナウイルス感染症関連融資の返済も今年から始まることなどから、会議所の役割はますます重要になってくる。職員一人一人が引き続きスキルを上げ、幅広い支援が行えるようになっていただきたい。」と激励した。



1. 25

高岡クラフト表彰式・審査講評会

オンライン上で受賞者をたたえる

富山県総合デザインセンターバーチャルスタジオ(オフィスパーク5番地)に入賞作品を並べ、審査員や入賞者を全国各地からオンラインで結び、工芸都市高岡2021クラフトコンペティション表彰式を開催した。実行委員会長の角田悠紀高岡市長は、市庁舎から「日々の研鑽と創作に対する熱意に心から敬意を表します」と述べ、表彰した。表彰式に続いて、審査講評会も行われ、審査員と入賞者は画面越しに交流した。この模様は、YouTubeで全世界生配信され、今後高岡クラフトホームページでも視聴できる。

新春高岡経済懇談会を開催

コロナ禍を乗り越え、地域経済の発展への団結を誓う



1. 18

新春の賀詞を交換し、会員相互の交流と親睦を図る「新春高岡経済懇談会」を高岡商工ビル2階大ホールにて行った。今回は新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を120名とし、また飲食も取りやめて弁当配布とした。懇談会に先立って勝興寺門徒役員の米谷和也氏が講演し、「平成の大修理」を終えた勝興寺の今後の運営や国宝指定に向けての支援を求めた。懇談会では塩谷雄一会頭が「時代の変化が激しい時ほど、頼られる会議所になっていけるように取り組んでいきたい」と挨拶した(表紙)。続いて新田八朗知事、角田悠紀市長、坂林永喜市議会議長が祝辞を述べた。その後SOS杉本音楽スタジオの「ピアノトリオ」による音楽演奏が行われ、参加者はその音色に聞き入っていた。



1. 25

高岡伝統産業青年会臨時総会

次期会長に藤田和耕氏を選出

高岡伝統産業青年会(羽田純会長)は、県が新型コロナウイルス警戒レベルをステージ2に同日から引き上げたことを受けて、臨時総会を书面議決に切り替えて行い、新年度会長に藤田和耕氏(株平和合金 専務取締役)を始めとした令和4年度役員を選出した。藤田氏は「たくさんの人たちで作上げてきた会を今後も長く継続していきたい。コロナという目の前の大きな困難を乗り越え、明るい未来につなげていく。次代へのバトンをつなげていきたい」とコメントした。任期は、4月1日から1年間。

「高岡がんばる“お店”ポスター展」

～ Discover Takaoka 「高ポ」 ～

高岡市内のユニークなポスターが集結

日時

令和4年2月12日(土)～17日(木)

※16日(水) 休み

10:00～17:00

場所

御旅屋セリオ5階ホールB

主催 高岡商工会議所

「歴史都市高岡 旧町名パネル展」

同時開催

～豊かな町民文化が

花咲くまち「たかおか」～

主催 高岡の旧町名復活を推進する会

